

千葉県安全安心まちづくり推進協議会 活動方針

みんなでつくる安全で安心なまち

1. 各団体の持つネットワークを十分に活用し、広く県民一人ひとりの防犯や交通安全に対する意識の醸成を図ります。
2. 「自分たちのまちは自分たちで守る」という理念のもとに、各団体間の連携・協力や関係を強化し、より充実した活動の実践により、地域防犯力の向上を図ります。
3. 人口減少・少子高齢社会においても、高齢者、子供、女性をはじめ、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めます。
4. 犯罪被害者等が再び平穏な生活を営めるよう関係団体が連携し、支援体制を充実させます。
5. あいさつの励行により、地域の人々のつながりを大切にした防犯活動の充実を図ります。

○重点活動事項

県、市町村、事業者等が連携して防犯対策に取り組み、次に掲げる卑劣な犯罪の撲滅を重点的に目指します。

- ・令和元年中の「電話 d e 詐欺」の被害件数は前年より減少しましたが、「新型コロナウイルス」や「給付金」に関連した不審な電話が相次いで確認されるなど、特殊詐欺に関連した犯罪は多様化しています。
このため、オール千葉で「電話 d e 詐欺」対策の広報啓発活動を展開していきます。
- ・空き巣・忍込みなどの侵入窃盗の認知件数は、全国的に見ると高水準で推移しております。
このため、防犯機器の普及啓発を実施するなど、抑止活動を推進します。

(令和2年10月23日決定)